

独評発第 号
平成 24 年 月 日

厚生労働大臣
小宮山 洋子 殿

独立行政法人評価委員会
委員長 猿田 享男

意見書

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の平成 23 年度に係る独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）第 38 条第 1 項に規定する財務諸表について、同条第 3 項の規定に基づく独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

通則法第 38 条第 1 項に規定する財務諸表については、平成 24 年 6 月 28 日付け 24 高障求発第 135 号のとおり承認することが適当である。